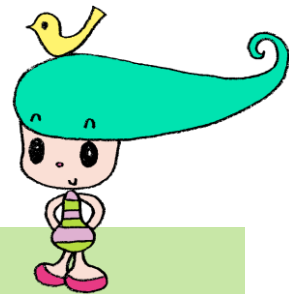


あおば社協だより

2020年6月発行



社会福祉協議会（社協） は、住み慣れた地域社会の中で、「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなでつくりだす」という活動理念のもと、住民やボランティア・市民団体の方々など区域の公私福祉関係者とともに地域福祉活動を中心に様々な活動を展開する民間の団体です。（社会福祉法第109条に位置付けられています）

住民・団体・企業からの寄付

善意銀行

年間を通じて、
善意を集めています。

- 例えば…
- 使わなくなった綺麗な車いす
 - 使わなかったマスク
 - 食べきれない食材
 - イベント等で集めた寄付 等



世帯会費

「誰もが生き生きと
暮らせる福祉のまちづくり」
を推進していくために
区民の皆様から
1世帯あたり30円の
寄付のご協力を
お願いしています



赤い羽根共同募金 年末たすけあい募金

10月1日～
駅頭などで募金を
呼びかけています。
また関係各所で
募金箱を設置しています



日本赤十字募金

毎年5月頃～
赤十字会員増強運動（日赤
募金運動）として
各自治会町内会を通じて
寄付のご協力を
お願いしています



〇×銀行

社協にて一時的に預かり

必要な人・団体・施設へ必要なものを配分

善意銀行でいただいた車いすやマスクを
区内の福祉施設に配分したり・・・

世帯会費で集まった寄付を
地域の福祉活動（子育てサロンや健康体操教室等）に活用したり・・・

共同募金で集まった寄付で
子ども食堂を開催したり・・・

地域の様々な場所で活用されています

日赤募金で集めた寄付は
新型コロナウイルス感染症の
治療や感染拡大防止のため
の取り組み、国内外における
災害救護活動、区内の災害見舞
金等に活用されています。



6月1日～
利用再開しました！

青葉区福祉保健活動拠点



新型コロナウイルス感染拡大防止のため
利用中止していた〈青葉区福祉保健活動拠点〉について6月1日～利用再開しました
利用するにあたっての注意点は以下の通りです

その1 3密回避にむけてご協力ください

- ・・・利用後は使用物品の消毒をお願いしています。
- ・・・ロビーやフリースペースの滞留は不可です。
- ・・・マスクの着用をお願いします。

その2 貸館の利用人数を制限します

- ・・・利用人数は定員の50%までとします。

その3 利用できる活動や事業を制限します

- ・・・大声で発声、歌唱、運動等多量の呼気が想定される活動は利用不可です。
- ・・・相手との距離が2m（最低1m）以上確保できない活動の利用もご遠慮ください。

その4 自身での健康チェックをしていきましょう

- ・・・現時点では利用者の検温や名簿提出等は実施していません。
- 自身での検温等の健康チェックをお願いします。
微熱や倦怠感、咳等があるなど体調がすぐれない場合は自宅で療養しましょう。



感染拡大防止に取り組みながら、前向きに活動していきましょう！

この羽根は
「幸福(しあわせ)の黄色い羽根」
という呼び名です。
なんで黄色なのかは…
この活動のシンボルマークが
「ひまわり」だからです

“社会を明るくする運動”

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ。

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と
犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において
力を合わせ、安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。
青葉区内では7月の強調月間を中心に、
今年度は作文コンテストの取組を関係団体や地域の方々と進めています。

更生ペンギンの
ホゴちゃん



【お問合せ・各種ご相談】

社会福祉法人 横浜市青葉区社会福祉協議会

TEL:045-972-8836 FAX:045-972-7519

E-mail:info@aosha.jp

http://www.aosha.jp

〒225-0024

青葉区市ケ尾町 1169-22 青葉区福祉保健活動拠点「ふれあい青葉」



青葉区社会福祉協議会のブログ更新中

社協職員ブログ 青葉区社会福祉協議会

検索

